

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地

**アークランド サービス 株式会社**

代表取締役社長 伊 藤 永

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月25日（水曜日）午後6時までには到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |        |  |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年3月26日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区市谷本村町4番1号<br>ホテルグランドヒル市ヶ谷 新館3階 瑠璃東の間<br>(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

- |      |   |
|------|---|
| 報告事項 | 1. 第22期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の<br>連結計算書類監査結果報告の件 |
|      | 2. 第22期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）<br>計算書類報告の件                                     |

### 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件     |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件   |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件   |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.arclandservice.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日銀による様々な経済政策により、企業収益が上向くとともに、個人所得や雇用情勢の改善が見られるなど、経済の好循環が動き始めてきました。また、米国の量的金融緩和政策の「出口」をめぐる国際金融資本市場への警戒感がなお強いこと、中国のシャドバンキング問題など新興国の経済成長の鈍化リスクはあるものの、2020年の東京オリンピックに向けて民需主導の景気回復への期待感から、先行きの景況感にも明るさが見られました。

外食業界におきましては、懸念されていた消費税増税による個人消費低迷の影響は軽微であり、売上高・客数ともに底堅く推移いたしました。依然として人手不足や食材価格・エネルギー価格の上昇などの問題は深刻化しており、厳しい経営環境が続いております。当社グループにおきましても、豚肉価格の高騰・天候不順による野菜価格の高騰など、大変厳しい経営環境となりました。

このような環境の中で、当社グループはかつ弁併設店舗の拡大など「かつや」平均月商引き上げへの施策の実施と、出店加速・QSCの維持向上・人材教育等に積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高17,623百万円(前期比17.6%増)、営業利益2,592百万円(同11.6%増)、経常利益2,624百万円(同11.2%増)、当期純利益1,597百万円(同18.1%増)となりました。

事業部門別の業績概況は以下のとおりであります。

##### 【かつや直営飲食事業部門】

かつや直営飲食事業部門におきましては、「かつや」直営店をロードサイド店舗7店舗(全てかつ弁併設型店舗)を出店し、ビルイン店舗を3店舗(海外2店舗含む)出店し、3店舗をFC加盟店に譲渡、1店舗が賃貸

借契約満了により閉店したことにより、当連結会計年度末店舗数は109店舗（海外2店舗含む）となりました。また既存店につきましては、21店舗の改装と2店舗のリプレイスの実施、かつ弁併設やモーニング営業実施店舗の拡大、11回のフェアメニューの投入、7回のキャンペーンの実施など、新規顧客の開拓及び既存顧客の利用機会増加に向けた施策を推進してきた結果、既存店売上高前期比は101.5%と堅調に推移いたしました。

以上の結果により、当連結会計年度の当該事業部門の売上高は9,494百万円（前期比9.4%増）となりました。

#### 【FC事業部門】

FC事業部門におきましては、FC加盟店が「かつや」を海外5店舗を含む47店舗を出店したことにより、当連結会計年度末店舗数は「かつや」193店舗（海外8店舗含む）となりました。また、既存店7店舗の改装を実施いたしました。

以上の結果により、当連結会計年度の当該事業部門の売上高は6,942百万円（前期比34.0%増）となりました。

#### 【その他直営飲食事業部門】

その他直営飲食事業部門におきましては、「チェントペルチェント」、「岡むら屋」、「あきば」、そして新業態のからあげ専門店「からやま」を各1店舗出店いたしました。また、「チェントペルチェント」を1店舗閉店したことにより、当連結会計年度末店舗数は14店舗となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の当該事業部門の売上高は931百万円（前期比6.0%増）となりました。

#### 【その他の事業部門】

その他の事業部門の売上高は転貸物件の賃貸収入等であり、当該事業部門の売上高は254百万円（前期比2.6%増）となりました。

（単位：百万円、%）

事業部門	売上高	構成比	前連結会計年度比
かつや直営飲食事業部門	9,494	53.9	109.4
FC事業部門	6,942	39.4	134.0
その他直営飲食事業部門	931	5.3	106.0
その他の事業部門	254	1.4	102.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は698百万円で、その主なものは店舗の新規出店に伴い取得した有形固定資産であります。

③ 資金調達の状況

当社は、平成26年6月12日を払込期日とする公募増資により、2,951百万円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (平成23年12月期)	第 20 期 (平成24年12月期)	第 21 期 (平成25年12月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売 上 高 (百万円)	10,935	12,797	14,986	17,623
当 期 純 利 益 (百万円)	803	1,111	1,353	1,597
1株当たり当期純利益 (円)	341.33	157.49	191.70	211.34
総 資 産 (百万円)	6,495	8,018	9,737	14,620
純 資 産 (百万円)	4,629	5,623	6,815	11,110
1株当たり純資産額 (円)	1,967.39	796.62	965.48	1,390.31

(注) 平成24年9月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (平成23年12月期)	第 20 期 (平成24年12月期)	第 21 期 (平成25年12月期)	第 22 期 (当事業年度) (平成26年12月期)
売 上 高 (百万円)	10,889	12,629	14,651	17,081
当 期 純 利 益 (百万円)	806	1,174	1,366	1,607
1株当たり当期純利益 (円)	342.68	166.41	193.66	212.69
総 資 産 (百万円)	6,508	8,069	9,801	14,619
純 資 産 (百万円)	4,632	5,689	6,915	11,178
1株当たり純資産額 (円)	1,968.75	806.00	979.64	1,404.58

(注) 平成24年9月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

## (3) 重要な親会社及び子会社等の状況

### ① 親会社との関係

当社はアークランドサカモト株式会社の子会社であり、同社は当社の株式を平成26年12月31日現在、4,380,000株（議決権比率55.04%）所有しております。同社の主な事業はホームセンターの経営であり、当社は同社から不動産の賃借及び消耗品の購入を行っております。

### ② 重要な子会社等の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
アークダイニング株式会社	80百万円	100%	てんぶら専門店「あきば」、肉めし専門店「岡むら屋」、珈琲所「コメダ珈琲店」、その他フードコートの運営
ARCLAND SERVICE (H. K.) CO., LIMITED	100万香港ドル	100%	海外におけるとんかつ専門店「かつや」の事業展開
アークランドマルハミート株式会社	98百万円	51%	とんかつ専門店「かつや」及び飲食店・量販店向けの食肉加工品の製造・販売
ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD.	10億韓国ウォン	100%	韓国におけるとんかつ専門店「かつや」の運営及び事業展開

#### (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、主力業態であります「かつや」の客数拡大を重点課題として、様々な施策を実施し、順調に業績を伸ばしてまいりました。今後はさらに飛躍させるべく、店舗におけるQ S Cの維持・向上と、「かつや」の既存商品の改善と業態の拡張に注力し、平均月商の引き上げと出店の拡大を図ってまいります。また、新業態の開発にも積極的に取り組み、「かつや」に次ぐ第二、第三の柱業態を構築し、事業規模拡大を図ってまいります。具体的な対処すべき課題は、次のとおりであります。

##### ① 既存店売上高の向上について

当社グループは、外食チェーン各社による積極的な出店攻勢や中食需要の拡大など、当社グループを取り巻く環境は一層厳しくなることが予想される中、商品価値の向上を目的とした「既存商品の改善」と「販売チャネルの多様化」により、「かつや」の平均月商の引き上げを目指してまいります。

##### ② 新規出店について

当社グループは、「かつや」を中心に積極的な出店を行い、業態の拡張を図ってまいります。「かつや」におきましては、かつ併設型を中心に出店を拡大し、「かつや」ブランドの拡大を目指してまいります。また、新業態におきましても、店舗数の増加による知名度の向上を目指してまいります。

##### ③ 人材育成について

当社グループは、研修店舗の設置やトレーナーの育成・配置により、既存店長、新入社員への教育体制を強化し、店舗におけるQ S Cレベルの維持・向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

事業部門	事業内容
かつや直営飲食事業部門	とんかつ専門店「かつや」の直営店
F C 事業部門	とんかつ専門店「かつや」F C店舗への各種業務支援サービス及び食材等の供給
その他直営飲食事業部門	イタリアン「チェントペルチェント」、からあげ専門店「からやま」、てんぷら専門店「あきば」、肉めし専門店「岡むら屋」、珈琲所「コメダ珈琲店」、その他フードコート（アークダイニング株式会社運営）
その他の事業部門	不動産賃貸等

(6) 主要な店舗及び事業所（平成26年12月31日現在）

当 社	本 社	東京都千代田区
	かつや直営店	北海道（5店舗） 茨城県（2店舗） 埼玉県（24店舗） 千葉県（16店舗） 東京都（32店舗） 神奈川県（15店舗） 新潟県（11店舗） 愛知県（2店舗）
	その他直営店	北海道（1店舗） 宮城県（1店舗） 群馬県（1店舗） 神奈川県（1店舗） 新潟県（1店舗） 京都府（1店舗）
アークダイニング株式会社（子会社）	本 社	東京都千代田区
	あきば直営店	北海道（1店舗） 東京都（1店舗） 神奈川県（1店舗）
	岡むら屋直営店	東京都（2店舗）
	その他直営店	新潟県（3店舗）
アークランドマルハミート株式会社（子会社）	本 社	東京都千代田区
ARCLAND SERVICE (H. K.) CO., LIMITED（子会社）	本 社	中華人民共和国香港特别行政区
ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD.（孫会社）	本 社	大韓民国ソウル特別市鍾路区
	かつや直営店	ソウル特別市（1店舗） 京畿道城南市（1店舗）

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
98 (1,146) 名	15名増 (18名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト）は、年間の平均人員を1日8時間換算で（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
92 (1,074) 名	13名増 (5名減)	33.3歳	4.9年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト）は、年間の平均人員を1日8時間換算で（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,600,000株  
(2) 発行済株式の総数 8,274,000株  
(3) 株主数 4,527名  
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
アーランドサカモト株式会社	4,380,000株	55.03%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224	250,000株	3.14%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	240,400株	3.02%
白 井 健 一 郎	150,000株	1.88%
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT	145,180株	1.82%
資産管理サービス信託銀行株式会社 （証券投資信託口）	110,500株	1.39%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	101,600株	1.28%
ノーザントラストカンパニーエイブイ エフシー リ フィデリティ ファンズ	87,700株	1.10%
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ビー ビー ノントリティー クライアーツ 613	70,520株	0.89%
ビービーエイチ グランジャー ピーク インターナショナル オポチュニ ティーズ ファンド	67,700株	0.85%

(注) 自己株式（315,220株）については、上記の表に記載しておりません。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

平成26年6月12日を払込期日とする公募増資により900,000株の新株式を発行しております。これにより発行済株式の総数は8,274,000株となっております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成26年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	坂本勝司	アークランドサカモト株式会社 代表取締役会長
代表取締役社長	臼井健一郎	アークダイニング株式会社 代表取締役 ARCLAND SERVICE (H. K.) CO., LIMITED 代表取締役社長 ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD. 代表理事 アークランドマルハミート株式会社 代表取締役社長
常務取締役	玉木芳春	管理本部長
常務取締役	伊藤永	営業本部長
取締役	中尾希和	建装部部长
取締役	岡村俊美	アークダイニング株式会社取締役社長
取締役	西部保	株式会社商品計画代表取締役
常勤監査役	松永剛	
監査役	八木康行	学校法人成城学園常務理事
監査役	布施義男	

- (注) 1. 平成26年12月9日開催の取締役会における決議により、平成27年1月1日付で坂本勝司氏は、当社取締役相談役、臼井健一郎氏は当社代表取締役会長兼CEO、伊藤永氏は当社代表取締役社長兼COOへ、それぞれ就任しております。
2. 取締役西部保氏は、社外取締役であり、当社は西部保氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役八木康行氏及び布施義男氏は、社外監査役であり、当社は八木康行氏及び布施義男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役松永剛氏は、当社経理部門の責任者としての勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	64百万円
(うち社外取締役)	(1)	(1)
監 査 役	3	9
(うち社外監査役)	(2)	(2)
合 計	9	73
	(3)	(3)

- (注) 1. 取締役の員数は7名ですが、無支給者が1名いるため、支給員数と相違しております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成15年10月1日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成22年3月26日開催の定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 社外役員の重要な兼職状況及び当該兼職先と当社との関係
  - ・取締役西部 保氏は、株式会社商品計画の代表取締役を兼職しております。当社と株式会社商品計画との間に重要な取引関係はありません。
  - ・監査役八木康行氏は、学校法人成城学園の常務理事を兼職しております。当社と学校法人成城学園との間に重要な取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
  - ・社外役員の取締役会及び監査役会への出席状況

	活 動 状 況
取締役 西部 保	当事業年度に開催された取締役会15回のうち、14回に出席し、社外取締役の立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 八木 康行	当事業年度に開催された取締役会15回のうち、14回に出席し、また監査役会15回のうち、15回に出席しております。社外監査役の立場で、取締役会において適宜意見を述べ、監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 布施 義男	当事業年度に開催された取締役会15回のうち、13回に出席し、また監査役会15回のうち、14回に出席しております。社外監査役の立場で、取締役会において適宜意見を述べ、監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役並びに各社外監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重要な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。なお、金額は消費税等抜きで表示しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に報酬を支払っている非監査業務の内容は、「コンフォートレター作成業務」であります。

### (4) 会計監査人の解任または不再任決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための「行動規範」を制定し、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育・研修等を行う。内部監査室は、総務部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを総務部に設置して運営する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存する。

また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により管理本部担当取締役を当社グループのリスクに関する統括責任者として任命し、管理本部においてグループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。新たに発生したリスクについてはすみやかに担当部署を定める。内部監査室が各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において、改善策を審議・決定する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

(5) **当社グループ並びにその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

親会社及びその子会社等と重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事実について相互に情報確認を行い、適切なリスク管理に努めるものとする。

親会社及びその子会社等との間における取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切に行うものとする。

親会社及びその子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は親会社の監査担当者と十分な情報交換を行う。

(6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。

(7) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。

また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部門長会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるものとする。

(8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図っていくこととする。

(9) **反社会的勢力排除に向けた基本方針**

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「行動規範」に定め、基本方針とする。また、必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携をとり、体制の強化を図るものとする。

(10) **財務報告の信頼性を確保するための体制**

金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

## 連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	10,190	流 動 負 債	2,699
現金及び預金	3,817	買 掛 金	1,017
売 掛 金	801	未 払 費 用	362
有 価 証 券	5,000	未 払 法 人 税 等	637
商 品	179	株 主 優 待 引 当 金	16
原材料及び貯蔵品	31	そ の 他	666
繰延税金資産	97	固 定 負 債	809
そ の 他	267	受 入 保 証 金	586
貸倒引当金	△4	資 産 除 去 債 務	222
固 定 資 産	4,429	そ の 他	0
有 形 固 定 資 産	2,213	負 債 合 計	3,509
建物及び構築物	1,983	純 資 産 の 部	
機 械 及 び 装 置	199	株 主 資 本	11,069
建 設 仮 勘 定	1	資 本 金	1,932
そ の 他	29	資 本 剰 余 金	1,884
無 形 固 定 資 産	7	利 益 剰 余 金	7,331
投 資 其 他 の 資 産	2,208	自 己 株 式	△79
投資有価証券	285	その他の包括利益累計額	△3
繰延税金資産	53	為 替 換 算 調 整 勘 定	△3
敷金及び保証金	1,112	少 数 株 主 持 分	45
建 設 協 力 金	660	純 資 産 合 計	11,110
そ の 他	96	負 債 純 資 産 合 計	14,620
資 産 合 計	14,620		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		17,623
売 上 原 価		7,929
売 上 総 利 益		9,694
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,101
営 業 利 益		2,592
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	29	
リ ベ ー ト 収 入	10	
協 賛 金 収 入	13	
為 替 差 益	16	
雑 収 入	10	80
営 業 外 費 用		
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	9	
株 式 公 開 費 用	13	
株 式 交 付 費 用	20	
雑 損 失	5	49
経 常 利 益		2,624
特 別 利 益		
店 舗 譲 渡 益	93	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	28	122
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	31	
店 舗 閉 鎖 損 失	16	
減 損 損 失	16	
フ ラ ン チ ャ イ ズ 加 盟 契 約 解 除 損	14	
そ の 他	6	86
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,660
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,040	
法 人 税 等 調 整 額	24	1,064
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,595
少 数 株 主 損 失		2
当 期 純 利 益		1,597

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	456	408	6,029	△79	6,815
当 期 変 動 額					
新株の発行	1,475	1,475			2,951
剰余金の配当			△295		△295
当期純利益			1,597		1,597
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）					
当期変動額合計	1,475	1,475	1,301	－	4,253
当 期 末 残 高	1,932	1,884	7,331	△79	11,069

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	△0	△0	－	6,815
当 期 変 動 額				
新株の発行				2,951
剰余金の配当				△295
当期純利益				1,597
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△3	△3	45	42
当期変動額合計	△3	△3	45	4,295
当 期 末 残 高	△3	△3	45	11,110

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数  
連結子会社の名称

4社  
アークダイニング株式会社  
アークランドマルハマイト株式会社  
ARCLAND SERVICE(H.K.)CO., LIMITED  
ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD.  
上記のうちアークランドマルハマイト株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数  
持分法適用会社の名称

1社  
サト・アークランドフードサービス株式会社

##### ③ 持分法を適用していない関連会社

持分法を適用していない関連会社(Hikari Arcland Food Service Limited)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

(イ)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ)関係会社株式

総平均法による原価法

(ハ)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

###### ロ たな卸資産

商品・原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ 長期前払費用

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌期連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

ロ 株主優待引当金

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

当社は、当連結会計年度に株主優待制度を採用いたしました。これに伴い、株主優待制度に基づき発生すると見込まれる費用を合理的に見積もり、株主優待引当金を計上しております。

3. 表示方法の変更

「為替差益」の表示方法は、従来、損益計算書上、「営業外収益」の「雑収入」（前連結会計年度9百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、「為替差益」（当連結会計年度16百万円）として表記しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,640百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,374,000株	900,000株	一株	8,274,000株

(注) 普通株式の発行済株式数の増加900,000株は、公募による新株の発行900,000株による増加であります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	315,220株	一株	一株	315,220株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

(イ) 平成26年3月28日開催の第21回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 176百万円
- ・ 1株当たり配当金額 25円
- ・ 基準日 平成25年12月31日
- ・ 効力発生日 平成26年3月31日

(ロ) 平成26年7月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 119百万円
- ・ 1株当たり配当金額 15円
- ・ 基準日 平成26年6月30日
- ・ 効力発生日 平成26年9月16日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年3月26日開催の第22回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 119百万円
- ・ 1株当たり配当金額 15円
- ・ 基準日 平成26年12月31日
- ・ 効力発生日 平成27年3月27日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等や安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主として銀行借入により行う方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

建設協力金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債権のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

建設協力金について契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

##### ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

##### ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,817百万円	3,817百万円	－百万円
(2) 売掛金	801	801	－
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	5,000	0
(4) 建設協力金	660	664	3
資産計	10,279	10,284	4
(1) 買掛金	1,017	1,017	－
(2) 未払法人税等	637	637	－
負債計	1,654	1,654	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

時価について、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表の 計上額を超えるもの	外国公社債	5,000百万円	5,000百万円	0百万円
	小計	5,000	5,000	0
時価が連結貸借対照表の 計上額を超えないもの	外国公社債	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		5,000	5,000	0

(4) 建設協力金

時価について、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	285
敷金及び保証金	1,112
受入保証金	586

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,390円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 211円34銭   |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	10,191	<b>流動負債</b>	2,635
現金及び預金	3,550	買掛金	998
売掛金	803	未払金	306
有価証券	5,000	設備関係未払金	148
商品	179	未払費用	337
原材料及び貯蔵品	28	未払法人税等	630
前払費用	172	前受金	103
繰延税金資産	97	預り金	67
未収入金	22	前受収益	24
関係会社短期貸付金	268	株主優待引当金	16
その他	71	その他	1
貸倒引当金	△3		
<b>固定資産</b>	4,428	<b>固定負債</b>	805
<b>有形固定資産</b>	2,081	受入保証金	586
建物	1,686	資産除去債務	218
構築物	194	その他	0
機械及び装置	174		
工具、器具及び備品	25	<b>負債合計</b>	3,440
建設仮勘定	0		
<b>無形固定資産</b>	6	<b>純資産の部</b>	
商標権	5	<b>株主資本</b>	11,178
ソフトウェア	1	資本金	1,932
その他	0	資本剰余金	1,884
<b>投資その他の資産</b>	2,339	資本準備金	1,884
関係会社株式	603	<b>利益剰余金</b>	7,441
長期前払費用	71	その他利益剰余金	7,441
繰延税金資産	49	別途積立金	5,100
敷金及び保証金	954	繰越利益剰余金	2,341
建設協力金	660	<b>自己株式</b>	△79
その他	0		
		<b>純資産合計</b>	11,178
<b>資産合計</b>	14,619	<b>負債純資産合計</b>	14,619

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		17,081
売 上 原 価		7,819
売 上 総 利 益		9,261
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,675
営 業 利 益		2,586
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	29	
リ ベ ー ト 収 入	10	
協 賛 金 収 入	13	
受 取 手 数 料	17	
雑 収 入	10	81
営 業 外 費 用		
株 式 公 開 費 用	13	
株 式 交 付 費	20	
雑 損 失	4	38
経 常 利 益		2,629
特 別 利 益		
店 舗 譲 渡 益	93	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	28	122
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	31	
店 舗 閉 鎖 損 失	16	
減 損 損 失	16	
フ ラ ン チ ャ イ ズ 加 盟 契 約 解 除 損	14	
そ の 他	6	86
税 引 前 当 期 純 利 益		2,665
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,032	
法 人 税 等 調 整 額	24	1,057
当 期 純 利 益		1,607

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成26年1月1日から）  
（平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 準 備 本 金	資 剰 余 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 剰 余 合 計
別 積 立 途 金	別 積 立 途 金	繰 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	456	408	408	3,100	3,029	6,129
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	1,475	1,475	1,475			
別 途 積 立 金 の 積 立				2,000	△2,000	-
剰 余 金 の 配 当					△295	△295
当 期 純 利 益					1,607	1,607
当 期 変 動 額 合 計	1,475	1,475	1,475	2,000	△688	1,311
当 期 末 残 高	1,932	1,884	1,884	5,100	2,341	7,441

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	△79	6,915	6,915
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行		2,951	2,951
別 途 積 立 金 の 積 立		-	-
剰 余 金 の 配 当		△295	△295
当 期 純 利 益		1,607	1,607
当 期 変 動 額 合 計	-	4,263	4,263
当 期 末 残 高	△79	11,178	11,178

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
- |               |  |
|---------------|--|
| 満期保有目的の債券     | 償却原価法（定額法）   |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 総平均法による原価法   |
| その他有価証券       |  |
| 時価のあるもの       | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
| 時価のないもの       | 総平均法による原価法   |
- ② たな卸資産
- |             |   |
|-------------|---|
| 商品・原材料及び貯蔵品 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
|-------------|---|
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- |  |  |
|--|--|
|  | 定率法  |
|  | ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 |
- ② 無形固定資産
- |  |  |
|--|--|
|  | 定額法  |
|  | ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
- ③ 長期前払費用
- |  |     |
|--|-----|
|  | 定額法 |
|--|-----|
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- |  |  |
|--|--|
|  | 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|--|--|
- ② 株主優待引当金
- |  |  |
|--|--|
|  | 株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌期事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。 |
|--|--|
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- |           |                          |
|-----------|--------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 |
|-----------|--------------------------|

### 2. 追加情報

当社は、当事業年度より株主優待制度を採用いたしました。これに伴い、株主優待制度に基づき発生すると見込まれる費用を合理的に見積もり、株主優待引当金を計上しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,594百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- |          |        |
|----------|--------|
| ① 短期金銭債権 | 350百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 19百万円  |
| ③ 短期金銭債務 | 57百万円  |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	660百万円
仕入高	39百万円
販売費及び一般管理費	25百万円
② 営業取引以外の取引高	18百万円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	315,220株	－株	－株	315,220株

#### 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	43百万円
店舗閉鎖損失	0百万円
資産除去債務	99百万円
前受金	36百万円
その他	33百万円

繰延税金資産計 213百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△66百万円
繰延税金負債計	△66百万円

差引：繰延税金資産の純額 146百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	97百万円
固定資産－繰延税金資産	49百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
住民税均等割額	1.6
法人税額の特別控除	△0.3
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	アークランド サカモト㈱	被所有 55.0	余資預け入れ 契約 役員の兼任	預け金の預入	2,500	—	—
				預け金の払戻	2,500		
				利息の受取	1		

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 預入条件については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

### (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ARCLAND SERVICE (H. K.) CO., LIMITED	所有 100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	68	関係会社短期貸付金	68
				業務代行手数料の受取	14	未収入金	0
				利息の受取	0	その他流動資産	0
子会社	ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD.	所有 100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	200	関係会社短期貸付金	200
				利息の受取	0	その他流動資産	0

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 業務代行に係る費用を合理的に算出し決定しております。

貸付条件については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,404円58銭
- (2) 1株当たり当期純利益 212円69銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月20日

アークランドサービス株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員	公認会計士	加藤真美	Ⓔ
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	中村明彦	Ⓔ
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アークランドサービス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アークランドサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月20日

アークランドサービス株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員	公認会計士	加藤真美	Ⓔ
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	中村明彦	Ⓔ
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アークランドサービス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月24日

アークランドサービス株式会社 監査役会

常勤監査役	松	永	剛	㊟
社外監査役	八	木	康	行
社外監査役	布	施	義	男

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、配当政策の基本的な考え方として、利益配分については経営基盤の強化のため将来の事業展開に備え内部留保に留意し、安定した配当を行うことを基本方針としております。

第22期の期末配当につきましては、当社基本方針に基づき、継続的かつ安定的な配当を基本としつつ、財務状況や今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、1株につき普通配当を15円とさせていただきたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は119,381,700円となります。

なお、中間配当として15円（市場変更に伴う記念配当5円含む）をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり30円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月27日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業体質の強化及び今後の新規出店に備え、事業活動の充実・拡充を図るための有効投資に備えるため、次のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、組織体制変更に伴い取締役を1名減員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	うす い けん いちろう 臼 井 健 一 郎 (昭和48年2月4日生)	平成12年9月 当社入社 平成16年7月 当社第2営業部統括マネジャー 平成16年11月 当社営業本部長 平成17年7月 当社常務取締役営業本部長 平成18年1月 当社代表取締役社長 平成23年10月 アークダイニング株式会社 代表取締役(現任) 平成24年5月 ARCLAND SERVICE(H.K.)CO., LIMITED 代表取締役社長(現任) 平成25年11月 ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD. 代表理事(現任) 平成26年10月 アークランドマルハミート株式会社 代表取締役社長 平成27年1月 当社代表取締役会長兼CEO(現任) アークランドマルハミート株式会社 代表取締役(現任)	150,000株
2	い とう ひさし 伊 藤 永 (昭和50年10月23日生)	平成11年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 平成14年3月 当社取締役FC部マネジャー 平成15年6月 当社取締役FC部統括マネジャー 平成17年7月 当社取締役かつや事業部統括マネジャー 平成18年4月 当社取締役営業本部長 平成19年2月 当社取締役営業本部長兼第1営業部 統括マネジャー 平成19年10月 当社取締役FC部統括マネジャー 平成23年6月 当社取締役SV部統括マネジャー 平成24年1月 当社取締役SV部部长 平成25年1月 当社常務取締役開発本部長 平成25年7月 当社常務取締役営業本部長 平成27年1月 当社代表取締役社長兼COO(現任)	42,000株
3	たま き よし はる 玉 木 芳 春 (昭和34年5月18日生)	平成8年2月 アークランドサカモト株式会社入社 平成15年2月 当社入社 平成15年9月 当社管理部統括マネジャー 平成15年10月 当社取締役管理部統括マネジャー 平成17年7月 当社取締役管理本部長兼総務部 統括マネジャー 平成18年1月 当社常務取締役管理本部長兼総務部 統括マネジャー 平成24年1月 当社常務取締役管理本部長兼総務部部长 平成25年1月 当社常務取締役管理本部長(現任)	20,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	なか およし かず 中 尾 希 和 (昭和31年1月15日生)	昭和57年4月 株式会社レストラン西武(現西洋フード・コンパスグループ株式会社)入社 平成12年10月 当社入社 平成15年6月 当社開発部統括マネジャー 平成16年1月 当社取締役建装部統括マネジャー 平成17年1月 当社取締役店舗開発部統括マネジャー 平成20年1月 当社取締役建装部統括マネジャー 平成24年1月 当社取締役建装部部长(現任)	21,000株
5	おか むら とし み 岡 村 俊 美 (昭和36年6月6日生)	昭和61年6月 株式会社坂本産業(現アークランドサカモト株式会社)入社 平成5年3月 当社入社 平成19年1月 当社商品部統括マネジャー 平成20年1月 当社執行役員商品部統括マネジャー 平成22年1月 当社執行役員第3営業部統括マネジャー 平成22年3月 当社取締役第3営業部統括マネジャー 平成22年8月 当社取締役第4営業部統括マネジャー 平成23年6月 当社取締役第3営業部統括マネジャー 平成24年1月 当社取締役第3営業部部长 平成24年7月 当社取締役(現任) 平成24年11月 アークダイニング株式会社 取締役社長(現任)	15,000株
6	や き やす ゆき 八 木 康 行 (昭和26年1月19日生)	昭和49年4月 日本マクドナルド株式会社入社 平成14年3月 同社代表取締役社長兼COO 平成16年9月 株式会社リンガーハット顧問 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成22年9月 学校法人成城学園参与 平成23年3月 当社監査役(現任) 平成23年4月 学校法人成城学園常務理事(現任)	3,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 八木康行氏は、社外取締役候補者であります。
3. 八木康行氏は、現在、当社の社外監査役であります。本総会終結の時をもって任期満了により社外監査役を退任いたします。
4. 八木康行氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。飲食業界の知識・経験だけでなく、企業経営者としての豊富な経験を活かし、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を法令が規定する額の範囲内とする契約を締結できる旨を定款で定めております。これにより、社外取締役候補者である八木康行氏が原案どおり選任された場合には、当社との間で、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を継続する予定であります。
6. 社外取締役候補者八木康行氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に選任され就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役八木康行氏が任期満了となり、また監査役布施義男氏が辞任されますので、新たに2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	篠原一廣 (昭和49年10月14日生)	平成12年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 青木莊太郎法律事務所入所 平成15年7月 菅谷・西中法律事務所入所 平成20年11月 篠原総合法律事務所開設 代表 (現任) 平成26年7月 株式会社モラルテクノロジー 代表取締役(現任)	—
2	花房幸範 (昭和50年5月10日生)	平成10年4月 青山監査法人入所 平成13年7月 公認会計士登録 平成21年8月 アカウンティングワークス株式会社設立 代表取締役(現任) 平成24年6月 株式会社 Rond・スポーツ取締役 (現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 篠原一廣氏及び花房幸範氏は、社外監査役候補者であります。
3. 候補者2名を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
篠原一廣氏は、弁護士として培われた高い職業的倫理観、専門的知識、経験並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。  
花房幸範氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、また会社役員に就任し企業経営者としての経験もあることから、その知見により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を法令が規定する額の範囲内とする契約を締結できる旨を定款で定めております。これにより、社外監査役候補者である篠原一廣氏及び花房幸範氏が原案どおり選任された場合には、当社との間で、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、社外監査役候補者花房幸範氏が社外監査役に就任した場合には、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、同氏を届け出る予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
堀口裕之 (昭和33年7月24日生)	昭和60年10月 青山監査法人入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成12年1月 プライスウオータハウスアドバイザー 株式会社入社 平成12年12月 税理士登録 平成13年1月 公認会計士 堀口裕之事務所開設 代表 (現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 堀口裕之氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
3. 堀口裕之氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
堀口裕之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、公認会計士及び税理士としての専門的な知識・経験等を活かし、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。
4. 補欠の社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を法令が規定する額の範囲内とする契約を締結できる旨を定款で定めております。これにより、堀口裕之氏が監査役に就任する場合には、当社との間で、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

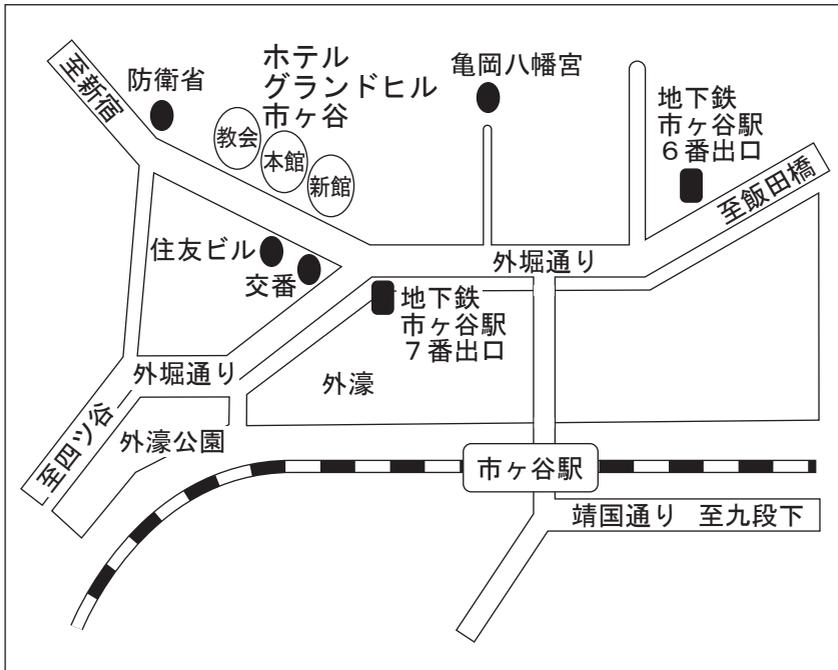
以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区市谷本村町4番1号

ホテルグランドヒル市ヶ谷 新館3階 瑠璃東の間

TEL 03-3268-0111



交通 ○JR総武線・東京メトロ有楽町線・南北線・都営新宿線地下鉄『市ヶ谷駅』徒歩3分